

桑名市保育所条例及び桑名市子育て支援拠点施設条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年12月24日

桑名市長 伊藤徳宇

桑名市条例第45号

桑名市保育所条例及び桑名市子育て支援拠点施設条例の一部を改正する条例

(桑名市保育所条例の一部改正)

第1条 桑名市保育所条例（平成16年桑名市条例第95号）の一部を次のように改正する。

第2条の表桑名市厚生館保育所の項を削る。

(桑名市子育て支援拠点施設条例の一部改正)

第2条 桑名市子育て支援拠点施設条例（平成23年桑名市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条の表桑名市子ども・子育て応援センター「キラキラ」の項を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。